

令和3年度  
第5回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

令和3年9月29日（水）13:15～16:30  
市庁舎18階 共用会議室 みなと4

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
  - [議題1] 株式会社横浜国際平和会議場（13:15～13:55）
  - [議題2] 公益財団法人よこはま学校食育財団（14:00～14:40）
  - [議題3] 横浜港埠頭株式会社（14:45～15:25）
  - [議題4] 公益財団法人横浜市緑の協会（15:30～16:10）
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

## 【目次】

1	株式会社横浜国際平和会議場 審議資料	
(1)	総合評価シート	1
(2)	協約等【変更案】	3
(3)	協約変更説明書	7
2	公益財団法人よこはま学校食育財団 審議資料	
(1)	総合評価シート	9
(2)	協約等（素案）	13
3	横浜港埠頭株式会社 審議資料	
(1)	総合評価シート	17
(2)	協約等（素案）	21
4	公益財団法人横浜市緑の協会 審議資料	
(1)	総合評価シート	25
(2)	協約等（素案）	29

## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局MICE振興課
協約期間	令和元年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	各項目で設定した単年度目標について、PDCAサイクルを回しながら経営向上に取り組むこと。パシフィコ横浜ノース開業の影響による収支構造を見極めながら、営業利益率の目標管理を含め、財務に関する取組を進める必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	MICE開催による地域経済の発展や賑わいの創出への貢献				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	協約最終年度に以下を達成 ・施設総来場者数 470万人/年				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	施設内の消毒清掃や飛散防止など新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、開催が実現できるよう主催者支援を行った。	エ 取組による成果	消毒清掃方法を見直し、国際的な衛生基準を満たした施設であることを証明するGBAC-STAR認証を取得した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	428万人/年	413万人/年	380万人/年	45万人/年	-
当該年度の進捗状況	見直し（コロナ禍の影響により、催事開催自粛・オンライン開催を併用した催事が増加したため。				
カ 今後の課題	開催が実現できるよう引き続き、安全・安心な開催環境を整備する必要がある。	キ 課題への対応	感染防止対策の継続とリアルとオンラインを併用したハイブリッド開催等を提案しながら、開催につなげていく。		

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	開催中止による売上減少を補うため、資格試験での利用などコロナ禍でも需要のある新たなターゲットの開拓と確実なキャンセル料の徴収などを行い、売上を確保するとともに、コストの削減に努め、利益を確保する必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約最終年度に売上高112億円を達成</li> <li>・協約期間を通じ黒字決算を確保</li> <li>・借入金の借換実施</li> </ul>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	資格試験利用へのセールスやキャンセル料の請求など売上を積み増す取組と経費の削減を行った。	エ 取組による成果	新規顧客の獲得に加え、売上確保のため、顧客の理解を得たうえでキャンセル料を請求した。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	売上85.3億円 黒字決算：達成 借入金借換：未実施	売上82.8億円 黒字決算：達成 借入金借換：未実施	売上86.3億円 黒字決算：達成 借入金借換：実施	売上49億円 黒字決算：未達成 借入金借換：未実施	-
当該年度の進捗状況	見直し（コロナ禍の影響により、赤字決算となったため。				

カ 今後の課題	売上の確保と経費削減に取り組む必要がある。	キ 課題への対応	実現可能な開催を提案するとともに、新たな顧客の開拓。資格試験会場への貸出などで売上を確保するとともに、固定費等の削減を行う。
---------	-----------------------	----------	--

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィコ横浜ノースの運営に必要な人員の確保</li> <li>・日本のMICE業界を牽引する人財の育成</li> </ul>				
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約期間を通じ、5名の新規採用を行う</li> <li>・階層別、職種別の体系的な研修プログラムを策定し、全社員を対象に実施する</li> </ul>				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修プログラムの策定と実施、資格取得や語学学習等の支援。</li> </ul>	エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別の外部オンライン研修受講のほか、CS研修、TOEIC IP試験（団体別特別受験）などを実施。</li> </ul>		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	2名新規採用	3名新規採用	3名新規採用	3名新規採用	-
当該年度の進捗状況	順調（新規採用の確保、研修プログラムを策定、実施したため。）				
カ 今後の課題	MICE運営事業や大規模改修工事の進捗状況等を踏まえながら、技術職の採用を含めた継続的な組織体制の見直しが必要。	キ 課題への対応	社員に求めるスキルや採用人数など、経営環境や事業状況を見極めながら、技術職を含めた組織の最適化、研修プログラムの充実等に取り組んでいく。		

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<p>新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しを見せず、先行きの不透明感により、主催者の開催マインドは冷え込んでいる。</p> <p>当施設は、大規模な催事が多く、数年先まで一定程度の予約があるが、現在の予約催事が予定通り開催できるか、オンラインまたはハイブリッド開催になるか、中止になるかは、開催直前の感染状況により左右されるため、依然として厳しい状況にある。感染拡大防止においては、ワクチン接種の進捗が重要な鍵を握るとともに、治療薬の開発が様々な行動制限の緩和に繋がるものと想定されることから、本格的なMICE需要の回復にはまだしばらく時間を要するものと見ている。</p>
---

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>収支的に厳しい状況ではあるが、徹底した感染対策を講じ、安全・安心な開催環境を提供するとともに、オンライン・ハイブリッド開催等の新たなMICEの開催形態を模索し、顧客に提案していく。また、令和2年度に開業したパシフィコ横浜ノースを含めた施設のキャパシティと運営ノウハウを生かし、コロナ禍でも需要のあるターゲットへの積極的なセールス等で売上の確保に取り組むと同時に、委託費等の固定費削減や水光熱費等の変動費の節減に向け、効率的な施設運営を徹底するなど、利益の確保に取り組んでいく。</p>
---

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

## 【変更】協 約 等（素案）

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局MICE振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	・ 横浜市の国際交流活動の推進と国際文化都市の形成を図るため、「みなとみらい 21 事業」のリーディングプロジェクトとして昭和 62 年に団体が設立され、平成 3 年にパシフィコ横浜が開業した。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p>【現 行】・ 国内各都市において、MICE が産業振興策として活用され、その基盤となる施設整備計画（新設・増設）が多数進行中である。また、アジア諸国においても、国家主導による大規模 MICE 施設の整備が進み、国内外での誘致競争が激化している。</p> <p>・ 横浜市が整備し、団体が運営事業者となる新 MICE 施設（以下、パシフィコ横浜ノース）が令和 2 年春に開業する。</p> <p>【追加案】・ <u>新型コロナウイルス感染症の拡大により、MICE の開催中止、延期、規模縮小が相次いでいる。</u></p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた 今後の公益的使命	・ 既存パシフィコ横浜の競争力強化、パシフィコ横浜ノースの開業による新たな顧客開拓・市場創出へ取り組むことで、地域経済の更なる発展・賑わい創出・国際化へ貢献していく。

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和元年度～令和 3 年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画と同期間

### 3 目標

#### (1) MICE 開催による市内経済活性化への貢献

ア 公益的使命①	MICE 開催による地域経済の発展や賑わいの創出への貢献
イ 公益的使命の達成に 向けた現在の課題等	<p>【現 行】 既存パシフィコ横浜の高稼働により、問い合わせに対して会場を提案できず機会を逸している。パシフィコ横浜ノースの開業によりこの課題を解決するとともに、新たな顧客開拓を進める必要がある。</p> <p>【変更案】 <u>新型コロナウイルス感染症の拡大により、MICE の開催中止、延期、規模縮小が相次いでいるため、新たな開催形態を顧客に提案することで、新規需要を掘り起こす必要がある。</u></p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>【現行】協約最終年度に以下を達成 ・施設総来場者数 470万人/年</p> <p>【変更案】協約最終年度に以下を達成 ・開催件数 480件/年</p> <p>(参考) 令和2年度実績： 275件/年</p>		<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>【現行】施設総来場者数の増加は、市内経済の発展や賑わいの創出といった団体の公益的使命の実現につながる。パシフィコ横浜ノースの開業により、さらなる来場者の増加が期待できるため、470万人を目標数値とした。</p> <p>【変更案】<u>コロナ禍で催事の開催件数が、激減しているなか、1件でも多くの催事を開催することは、市内経済の発展といった団体の公益的使命の実現に寄与する。</u></p>
	<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p> <p>【現行】横浜市・横浜観光コンベンション・ビューローとの誘致連携強化、新たな海外商談会への出展、様々なプロモーション活動の展開等を通じ、アジア圏でのプレゼンス向上、パシフィコ横浜ノースを含めた新規顧客の開拓に努め、大型MICEの誘致に取り組む。</p> <p>【変更案】<u>徹底した感染対策を講じ、安全・安心な開催環境を提供するとともに、オンライン・ハイブリッド開催等の新たな開催形態へ対応する設備等を整備するなど、コロナ禍でも需要のあるターゲットへ積極的なセールスを行い、開催の確保に取り組む。</u></p>		<p>市</p> <p>【現行】引き続き横浜観光コンベンション・ビューロー等と協働し、新規顧客の開拓を進め、大型MICEの誘致を支援する。</p> <p>【変更案】<u>感染症予防対策費用などMICE主催者を支援することで、1件でも多くの市内開催を実現させ、市内経済の発展や賑わいの創出につなげていく。</u></p>

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	<p>パシフィコ横浜ノースの開業、既存パシフィコ横浜の競争力維持・強化を目的とした大規模改修の実施により、黒字決算を確保しつつ、さらなる売上高を確保する必要がある。</p>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>【現行】・協約最終年度に売上高 112億円を達成 ・協約期間を通じ黒字決算を確保 ・借入金の借換実施</p> <p>【変更案】・協約最終年度に売上高 86.6億円を達成 ・協約最終年度の黒字決算を確保 ・借入金の借換実施</p> <p>(参考) 令和2年度実績： 売上高 49億円</p>	<p>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p>	<p>【現行】・パシフィコ横浜ノース開業に伴う会場使用料収入等の増加に取り組むと共に、コスト削減へ取り組むことで、黒字決算の確保に努める。 ・借入金の一部を、より金利の低い借入れに借り換えることで金利負担を軽減し、経営改善に努める。</p> <p>【変更案】・<u>現在、予約が決定及び決定が見込まれる催事の会場使用料売上をベースに、算出。</u></p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p> <p>【現行】・会場使用料や付帯収入の売上増へ積極的に取り組む一方、大規模改修工事の費用抑制、月次決算の徹底による変動コストの随時把握など、予算達成に向けた収支管理を徹底する。 また、金利負担軽減に向けた取組も実行する。</p> <p>【変更案】・<u>サーマルカメラや飛沫防止グッズの貸出、会場規模を活かしたソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトの提案など安全・安心な開催環境を提供するとともに、オンライン・ハイブリッド開催などの新常態に対応した新商品の提案を行う。</u> また、顧客に対し、丁寧な説明を行い、理解を得たうえで、キャンセル料の確実な徴収を実施する。</p>		<p>市</p> <p>【現行】経営状況を随時確認し、借入金の早期繰上返済に向け、引き続き団体と協議を進める。</p> <p>【変更案】<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経営状況を随時確認し、パシフィコの持続的経営に向け、引き続き団体と協議するとともに更なる経営支援の必要性について検討を進める。</u></p>

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィコ横浜ノースの運営に必要な人員の確保</li> <li>・日本のMICE業界を牽引する人財の育成</li> </ul>		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		<ul style="list-style-type: none"> <li>・協約期間を通じ、5名の新規採用を行う</li> <li>・階層別、職種別の体系的な研修プログラムを策定し、全社員を対象に実施する</li> </ul>	<b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィコ横浜ノースの運営業務を滞りなく遂行するには、段階的な社員採用が不可欠である。</li> <li>・各社員に求められるスキルを明確化し、対応する研修を受講することで、MICE業界を代表する人財を育成していく。</li> </ul>
		(参考) 令和2年度実績： 2名新規採用		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度ごとに、必要人数の募集・選考を行い、人財を確保する。</li> <li>・会社が提示する研修プログラムをベースに、各社員が年度ごとの研修受講計画を立案し、計画に沿って受講する。また、各社員の受講状況や受講率を一元管理し、達成度を測る。</li> </ul>		
	市	本市で行われる研修等の積極的な活用を促し、団体の人財育成を支援する		

#### 横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			



## 協約変更説明書

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局 MICE 振興課

### 変更の概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、令和元年度に策定した協約について、「公益的使命の達成のための取組」については、目標の「協約最終年度に施設総来場者数 470 万人/年の達成」を、「開催件数 480 件/年の達成」に、「財務に関する取組」の主要目標のうち、「協約最終年度に売上高 112 億円を達成」については、「86.6 億円の達成」に変更する。

### 変更の理由

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置に関わらず、国、県からのイベント開催制限が継続しており、予定していた催事の開催中止、延期、縮小が相次ぐなど、団体個別の経営努力だけで当初の目標値を達成することは困難である。

現在の予約催事が予定通り開催できるか、オンラインまたはハイブリッド開催になるか、中止になるかは、開催直前の感染状況により左右されるため、現段階で新たな総来場者数目標を設定するのは極めて困難であることから、公益的使命の達成に向けた取組の目標である「協約最終年度に施設総来場者数 470 万人/年の達成」については、「開催件数 480 件/年」に変更する。

また、財務に関する取組の主要目標のうち、「協約最終年度に売上高 112 億円を達成」については、当期純利益をкаろうじて確保できる売上高として、「86.6 億円の達成」に変更する。



## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安全・安心な給食物資の供給

ア 公益的使命①	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①納入業者への訪問件数 30件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450校/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①納入業者への訪問件数 34件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ559校/年	エ 取組による成果	①学校に納品する給食用物資の品質の維持・向上 ②給食提供に伴う衛生管理の改善による、より安全な給食の実施	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 36件 ② 562校	① 34件 ② 559校	① 31件 ② 559校	① 34件 ② 559校
当該年度の進捗状況	達成 (①回収(事後)検査結果や日々の学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析した上で訪問する納入業者を選定し、問題になる前に改善策を提案しました。 ②学校の人事異動や法定での学校訪問(351校)結果を踏まえた追加の学校訪問(208校)により学校での衛生管理の徹底を図りました。)			
カ 今後の課題	①問題点の早期発見による事故防止 ②市との情報共有や連携強化による学校での衛生管理の一層の推進	キ 課題への対応	①引き続き、回収(事後)検査結果や学校からの報告内容を迅速かつ的確に分析し、納入業者に指導等を行います。 ②各学校の現状及び日々の学校からの報告等を踏まえた訪問により、学校における衛生管理を推進します。	

##### ② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進する。			
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000アクセス/年			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	様々な食材を用い栄養バランスの取れた給食献立を、家庭でも再現できるように、給食献立の作り方や給食献立をアレンジしたお弁当の作り方をホームページに掲載しました。	エ 取組による成果	左記取組によりホームページの閲覧数が増加しており、当財団の食育事業の取組の推進が、児童の健全な食生活の実現に寄与したと認識しています。	

オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	8,604 アクセス/年	12,825 アクセス/年	14,843 アクセス/年	21,671 アクセス/年
当該年度の進捗状況	達成（掲載する料理の数を増やし、写真の追加やレイアウトの変更など検索しやすく見やすいページを作成したため、順調にアクセス数を増やすことができました。）			
カ 今後の課題	当財団の組織体制に応じた食育事業のあり方を明確にした上で、食育事業の推進を行っていく必要があります。	キ 課題への対応	市と調整し、対象事業・実施方法などの見直しを続けます。	

## （２）財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要とされる分の歳入を確保する必要があります。			
イ 協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 広告料等 1,000,000 円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	バナー広告料・家庭配付献立表広告料等独自財源の確保に向けて関係者への掲載依頼を行いました。	エ 取組による成果	歳入の確保により、食育推進関連事業をより充実させることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	502,200 円	550,800 円	555,000 円	462,000 円
当該年度の進捗状況	未達成（目標達成に向けて広告収入等を確保する努力をします）			
カ 今後の課題	引き続き独自歳入の確保を目指すとともに次の協約に向け、コスト削減等を含め当団体の財務全体の課題について検討していきます。	キ 課題への対応	新たな広告掲載事業者やその他独自歳入の確保を目指します。あわせて運営については、約 99.9%が市からの委託料で賄われている中、当団体の財務全体の課題について検討していきます。	

## （３）人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。			
イ 協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 研修参加率 100%			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度を導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。	エ 取組による成果	職員の能力向上を図ることができます。	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和 2 年度)
数値等	-	100%	100%	100%
当該年度の進捗状況	達成（引き続き研修を実施し確実に受講させることで職員の能力向上を図ります。）			
カ 今後の課題	引き続き人事評価制度及び試験制度の実施のほか社会状況の変化を踏まえた育成方法を検討する必要があります。	キ 課題への対応	職員の人材育成のため、研修を実施し必要な研修への参加を行っていきます。	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

食品衛生法が平成30年6月に改正され、令和2年6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化されました(令和3年6月1日まで経過措置期間)。また、令和3年6月には営業許可制度の見直しが予定されており、改正内容に則した対応が必要となります。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

安全安心な物資を確実に供給していくためには、納入業者等が法改正の内容を十分に理解し確実に対応することが必須であることから、講習会や通知、施設訪問等を通じ周知、助言を行いその実施を推進していきます。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。



## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団
所管課	教育委員会事務局健康教育・食育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	当団体は、横浜市内にある市立学校の給食事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することを目的とした市内唯一の公益的な団体です。
(2) 設立以降の環境の 変化等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全安心への関心の高まり</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・食品衛生法改正による HACCP に沿った衛生管理の義務化</li> </ul> <p style="text-align: center;">など</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>上記(2)の状況に対応するため、当団体の中心的な事業である市立学校給食用物資の調達について、これまでも最新の市況把握に努め、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、取り組んできました。また、HACCP に沿った衛生管理の適正運用の推進にも取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、横浜市の外郭団体として、教育委員会と連携しながら、中小企業の振興と市内経済の発展に寄与する役割も担っています。</p> <p>今後も引き続き、市況の把握や調達食材の見直しなどを通じて安全・安心で良質な物資の調達に取り組み、学校・保護者・児童等のニーズと期待に応えていきます。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定 の考え方	前協約の期間(H30～R2)と同期間

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① 安全・安心で良質な物資の調達

ア 公益的使命①	安全・安心で良質な物資の調達に取り組めます。
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	<p>横浜市の小学校等では、給食は、当財団が調達した物資を各給食実施校が調理し児童に提供しています。当財団には、安全・安心な物資を調達し、納品する役割が求められており、これまでも納入業者への施設訪問や衛生講習会の開催などを通じて安全・安心な物資の調達に努めてきました。</p> <p>今後はこれらに加え令和3年6月から義務化となった HACCP に沿った衛生管理(使用する原材料や製造方法等に応じ、計画を作成し、管理を行う衛生管理の手法。)を活用し、納入する物資のさらなる安全性向上を図ることが必要です。そのためには今後すべての納入業者が、新しい衛生管理手法の内容を正しく理解し、適正かつ継続的に実施することが肝要であり、適正実施推進のために当財団から適切な支援を行うことが重要となります。</p>

ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	HACCP に沿った衛生管理の推進： 実施率 100%の維持		主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	HACCP に沿った衛生管理を実施することは将来的に納入する物資の安全性の向上につながるため、納入業者が内容を十分に理解し、適正かつ継続的に実施することで、団体の公益的的使命である「安全・安心で良質な物資の調達」の実現に寄与します。今回の協約期間においては、令和3年6月完全施行時の実施率 100%を今後も継続するとともに、HACCP の効果を引き出す PDCA サイクルに基づいた適正な実施を推進することを目指し、「実施率 100%の維持」を目標数値としました。
	(参考)令和3年6月(HACCP 施行時) 実績：100%			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所等行政が施設立入時に発行した食品衛生監視票等を確認することなどにより、各納入業者の実施状況を定期的に把握します。(年1回)</li> <li>・当財団主催の研修会や衛生管理講習を開催し、納入業者の HACCP に沿った衛生管理に関しての理解、食品衛生管理意識の向上を図ります。(年3回以上)</li> <li>・納入業者を訪問し、HACCP に沿った衛生管理の実施状況を確認し、適正かつ継続的な実施を徹底するため助言等を行います。(納入業者登録期間(5年)中に1回以上)</li> <li>・衛生管理上の課題等の発生時には、原因を分析し、納入業者へ対策と衛生管理計画への反映等の提案を行い再発防止に取り組みます。</li> <li>・適正かつ継続的な実施に課題のある業者に対する対応は、横浜市保健所への通報なども含め今後検討を進めます。</li> <li>・これら HACCP に沿った衛生管理実施率 100%維持の取組を通じて、重大事故等につながるリスクを抑えます。</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会は、国、県、及び本市衛生管理関係所管部署等から発出される HACCP を含む衛生管理に関する情報を適時適切によこはま学校食育財団と共有します。</li> <li>・教育委員会は、衛生管理マニュアル等の整備や周知を進めるとともに、学校の栄養士や調理員向けに衛生管理に関する情報提供や研修・講習会を実施し、また財団の給食相談員による学校訪問時の聞き取り結果を参考に、学校に対して必要な助言や指導を行うなど、学校での衛生的な給食調理実施を支援し、事故発生の未然防止を図ります。</li> <li>・各学校は、検取(物資の受領時確認)、検品(物資の調理前確認)、調理、配食等の各段階で、教育委員会が定める衛生管理マニュアル等に沿って、安全・安心な給食の提供に取り組めます。</li> </ul>		

## ② 児童、保護者等に対する食育の推進

ア 公益的使命②	児童の生涯にわたる健全な食生活の実現のため、児童、保護者等に対する食育を推進します。			
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	学校給食の献立は、食育の「生きた教材」として健全な食生活の模範となることを目標として作成されています。横浜市の学校給食献立を広報し、給食食材や献立を題材とした食育事業の推進を行っていく必要があります。			
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	「作ってみよう！給食の献立」ページ 閲覧件数前年度実績以上		主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	新型コロナウイルス感染拡大による休校・給食中止で給食献立への関心が高まり、「給食献立のページ」の閲覧数が増加しました。今後も、引き続き児童や保護者等の関心を高め、児童の健全な食生活の実現に寄与することを目指します。
	(参考)令和2年度実績：4,030件/月 (コロナによる休校時期を除く)			
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページなど ICT を活用した広報媒体を用いて、献立のレシピや初心者向けの料理の基礎知識やポイント(材料の切り方や煮る・焼く・蒸すなどの料理のしかたを動画や写真つきで載せる)を継続的に発信することで、家庭で簡単に再現することができるようにし、児童の健全な食生活の実現を図ります。</li> </ul>		
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育財団のホームページに掲載される情報を学校にも周知することで、授業等で活用してもらうなど、学校における食育活動の一層の充実を図ります。</li> </ul>		

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	横浜市からの委託事業の大半を占め、本財団の財務の中心的事業である給食物資調達にあたっては、横浜市から出される方針を踏まえ、給食費を財源とする物資購入費の範囲内で適正執行をすることが肝要です。そのため、安全・安心で良質な物資で、同等品であればより安価に、市内に事業所を持つ業者から調達していくことが求められます。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	市内に事業所を持つ業者・団体への発注率 100%の維持 (安定的な調達が可能業者に限られることから牛乳を除く)	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	物資を安定的に調達するため、また、横浜市の外郭団体として、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨に沿うため、当団体の基本方針として、市内に事業所を持つ業者に発注を行うことが重要です。
	(参考) 令和2年度実績: 100%		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>当団体では、資格審査を経た登録業者のみと契約・発注業務を行っていますが、市内に事業所を持つ業者を登録することを基本方針とします。</li> <li>物資調達にあたって、市内に事業所を持つ業者による競争性のある入札を基本として、安全・安心で良質な物資を安定的に調達し、かつ同等品であればより安価に調達できるよう、平時から選定方法や規格の見直しについて検討を進めていきます。</li> </ul>	
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食で使用する物資の在り方や、給食費とのバランス等について随時確認・検討し、物資調達における横浜市の考え方を、適時適切に財団に伝達していきます。</li> </ul>	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	団体の自律性を高めるため、今後も主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の運営参画意識の向上と人材育成の充実を図る必要があります。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	業務目標の共有及び人材育成のための面談の実施 3回/年以上	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	個々の職員の運営参画意識や能力の向上と知識・ノウハウの継承による安定的な組織運営が重要です。
	(参考) 令和2年度実績: 3回/年		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事考課制度を導入し、上司と職員の定期的な面談を通して業務目標の共有化や進捗管理を行い人事評価につなげています。さらに、試験制度による無期雇用制度や主任制度も行っており、職員の働く意欲の向上を図っています。</li> <li>職員向けに各種研修も適宜実施し、人材育成に取り組めます。</li> </ul>	
	市	市の人材育成資料で、財団での取組に資するものを適宜情報提供します。	

### 横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			



## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	国際コンテナ戦略港湾施策を推進するため、本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画を着実に進めるなど、持続的・安定的な経営を行っていく必要がある。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	総合港湾としての横浜港の発展・国際競争力強化への貢献			
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	① 指定管理業務における事業計画の効率的な執行及び次期指定管理期間（H33～37年度）における指定管理業務の受託（最終年度目標：次期指定管理業務の受託） ② 本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（最終年度目標：契約率100%）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	① 物流等関連施設の管理運営の事業計画書に基づき指定管理業務を実施。 ② 市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。	エ 取組による成果	① 物流関連施設の利用調整や維持管理などの指定管理業務を着実に執行した。次期指定管理業務の受託については、コロナ影響により選定が1年延期されたため、令和3年度での受託を目指す。 ② 倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	① 指定管理業務の着実な執行 ② -	① 指定管理業務の着実な執行 ② 15.8%	① 指定管理業務の着実な執行 ② 28.4%	① 指定管理業務の着実な執行 ② 34.5%
当該年度の進捗状況	① 達成（物流関連施設の指定管理業務を着実に執行した。） ② 未達成（借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。）			
カ 今後の課題	① 業務の確実な執行に加え、更なるサービスの質の向上策の検討や災害対応の強化。 ② 市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。あわせて、ロジスティクスパーク就業者の通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を検討する必要がある。	キ 課題への対応	① 引き続き業務執行に着実に取り組むとともに、事業者ニーズの一層の把握や他港の事例研究等、情報収集に努める。 ② 市と連携し、物流事業者のニーズを把握しながら必要な対応を進める。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化			
イ 協約期間の主要目標	① 本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗（契約率）による収益の確保（最終年度目標：契約率100%） ② 自己資金の活用による新規借入の抑制（最終年度目標：現行経営計画における新規借入なし）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①市と連携し、ロジスティクスパークの形成に向けて調整等を行った。 ②計画的な資金運用・調達。	エ 取組による成果	① 倉庫建設に必要な既存施設の撤去、道路・上下水道等の基盤整備等を市と連携し進めるとともに、新たに1事業者と借地契約を締結した。令和2年度末までに3事業者が進出し、1事業者の倉庫が令和3年2月に稼働開始、2事業者が倉庫を建設中。また開発前の遊休地についても、貨物の蔵置など短期使用させることにより収益へとつながっている。 ②新規借入れなし。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①- ②新規借入れなし	①15.8% ②新規借入れなし	①28.4% ②新規借入れなし	①34.5% ②新規借入れなし
当該年度の進捗状況	① 未達成（借地契約には至っていないが、インフラ整備を進め、事業者との事前調整を進めている。） ② 達成（新規借入れなし。）			
カ 今後の課題	①市が主導して進めている施策の動向に合わせて遅滞なく進める。 ②より確実性の高い事業計画と資金計画の立案。	キ 課題への対応	①市と連携し、物流事業者ニーズを把握しながら協議を進める。 ②引き続き、新たな収入源の確保と無理のない資金運用を行う。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	安定的な組織運営			
イ 協約期間の主要目標	① 港湾運営にかかる人材育成・研修の充実（最終年度目標：参加対象者の拡大） ② 安定的な事業執行体制の確保（最終年度目標：執行体制の確保）			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①年度当初に研修計画を策定するとともに、各部署で実施している専門的な所属研修を他部署にも拡大して実施。 ②嘱託社員・派遣社員として現に勤務する意欲・能力の高い人材の登用。	エ 取組による成果	①新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から状況を踏まえ、適正規模で研修を実施 ②昨年度正社員2名採用、嘱託社員1名登用計3名を採用し、執行体制を強化した。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）
数値等	①所属研修の実施 ②技術職3名の欠員	①所属研修の他部署社員への拡大 ②平成31年度入社の技術職社員4名採用	①所属研修の他部署社員へのさらなる拡大 ②嘱託社員登用、正社員登用各1名計2名実施。	①所属研修の実施 ②嘱託社員登用1名、正社員採用2名計3名の人材確保。
当該年度の進捗状況	①達成（適正規模での研修を実施した。） ②達成（適正な執行体制を確保するための人材採用を実施した。）			
カ 今後の課題	①WEBの活用など、コロナに配慮しつつ港湾運営にかかる知識・経験を取得する機会を増やす。 ②将来の会社の中核となる若年層人材の確保、また、採用した人材の長期定着。	キ 課題への対応	①所属研修及び市主催研修、港湾関係団体主催研修等の活用の推進及び集合形式に限らない開催方法の検討 ②継続的な人材の確保、入社後の定期フォロー面談等の実施	

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

- ・近年、船舶の大型化や世界的な船会社のアライアンスの再編、環境問題への対応など、海運・港湾業界を取り巻く環境・情勢が大きく変容している。
- ・横浜港においても、ふ頭再編が進展し、自社ターミナルである本牧A突堤における機能転換を進め、一部は多目的ターミナルとして供用するとともに、ロジスティクスパーク事業を推進し令和2年度までに3事業者が進出している。また、「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナル化が進められている。
- ・令和3年度、市が保有する株式会社横浜港国際流通センター（YCC）株式の一部を取得し、当社が筆頭株主となる同社と連携し、今後の横浜港のロジスティクス施策の推進に向けた具体的な取組等を進める必要がある。
- ・2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や市、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進める必要がある。
- ・大型台風や高潮、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまでの想定を超えた大規模災害等、非常事態の発生を前提にした危機管理や新常态を意識した組織対応の必要性が高まっている。

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・当該団体は、引き続き、自社所有の在来物流施設の管理運営及び、公共の在来物流施設の指定管理業務等を担っていく。さらに「東日本最大の自動車取扱拠点」とする政策の方向性を踏まえ、関係機関と連携し自らの役割において大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めるとともに、自社所有施設の貸付や維持管理業務等を通して、YKIPと連携し国際コンテナ戦略港湾施策を推進していく。
- ・新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、YCCとも連携を深め、横浜港におけるロジスティク機能の強化・充実を図る。
- ・これらの取組を通じて、横浜港のさらなる発展と国際競争力強化に貢献するために市及びYKIPと三位一体となって事業を推進していく。

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。



## 協 約 等 (素案)

団体名	横浜港埠頭株式会社
所管課	港湾局物流運営課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	<p>当該団体は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 埠頭施設の建設、賃貸、管理及び運営 (2) コンテナ蔵置施設の建設、賃貸、管理及び運営 (3) 港湾、道路等に関する設計、工事監理及び維持管理に関する業務 (4) 公共港湾施設及びこれらに準ずる施設等の維持管理及び運営に関する業務 (5) 物流施設、事務所、会議室等の施設の賃貸及び管理運営 (6) 港湾振興に寄与する集荷促進に関する業務 (7) 環境にやさしいみなどづくりのための自然環境の保全及び改善に関する事業 (8) 港湾施設の強化及び振興に寄与するための調査・研究 (9) 駐車場施設の建設、賃貸、管理及び運営 (10) 埋立処分地への建設発生土及び土砂等の受入及び処理に関する業務 (11) 海域環境の保全及び水生生物の維持培養等に関する業務 (12) 各種イベント等の企画及び開催 (13) 食堂、売店等の経営 (14) 損害保険代理業 (15) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p>
(2) 設立以降の環境の変化等	<p>・当該団体は、前身である京浜外貿埠頭公団及び財団法人横浜港埠頭公社の時代から、横浜港の外貿埠頭(コンテナターミナル等)の建設・管理を担い、日本を代表する貿易港である横浜港の発展に寄与してきた。</p> <p>2011(平成23)年7月、日本の港湾の国際競争力強化と利用者サービスの向上を図るため当該団体が設立され、2012(平成24)年4月、「特定外貿埠頭の管理運営に関する法律」により、前身の公社は解散し、「指定会社」として指定を受けた当該団体はその業務を承継した。</p> <p>2016(平成28)年1月には、当該団体を新設分割し、「国際コンテナ戦略港湾政策」を推進すべく、国・横浜市・川崎市・民間金融機関の出資を受け、「横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)」が設立され、同年3月、国土交通大臣より「港湾運営会社」として指定された。これにより、当該団体のコンテナターミナル運営事業が同社に移管された。</p> <p>・近年、船舶の大型化や世界的な船会社のアライアンスの再編、環境問題への対応など、海運・港湾業界を取り巻く環境・情勢が大きく変容している。横浜港においても、東日本最大の自動車取扱拠点である大黒ふ頭において、自動車専用船の大型化、着岸隻数の増加に対応するため、自動車取扱機能の強化が求められている。また、生産拠点の海外移転などを踏まえ、これまで中心であった輸出貨物に加え、輸入貨物の取扱機能強化策としてもロジスティクス拠点の形成が求められている。流通加工や温度管理等の高機能な物流サービスを提供するロジスティクス拠点を臨海部に形成することで、保税上の利便性や迅速な貨物の配送、輸送の効率化や雇用の確保など多くの利点があると注目されている。これらの環境変化、また国際競争力の強化に向けて、横浜港におけるふ頭の再編が進展している。</p> <p>・2050年の脱炭素社会の実現を目指し、国や市、横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)、民間事業者等と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組を進める必要がある。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<p>・当該団体は、引き続き、自社所有の在来物流施設の管理運営及び、公共の在来物流施設の指定管理業務等を担っていく。さらに「東日本最大の自動車取扱拠点」として、大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナルへの転換を進めるとともに、自社所有施設の貸付や維持管理業務等を通して、YKIPと連携し国際コンテナ戦略港湾施策を推進していく。</p> <p>・新たな事業の柱として、港湾の物流拠点の形成を目指し、株式会社横浜港流通センター(YCC)とも連携を深め、横浜港におけるロジスティクス機能の強化・充実を図る。</p> <p>・当該団体では、これらの取組を着実に推進するため令和3年度から5か年の中期経営計画を策定し、横浜港のさらなる発展と国際競争力強化への貢献に向けて市及びYKIPと三位一体となって事業を推進していく。</p>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～7年度	協約期間設定 の考え方	当該団体の 中期経営計画の期間

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命	横浜港の発展・国際競争力強化への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	当該団体は、横浜港の管理運営を担う団体として、横浜港全体のふ頭再編を支えながら、より一層の事業者ニーズの把握に努め、引き続き適切な管理運営を推進することで、継続的な利用や新規利用を促し、横浜港の活性化と安定的な収益の確保を図っていくことが求められている。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>①大黒ふ頭内の自動車ターミナル等の再編推進・利用促進 (C3ターミナルの運営継承) R3年度 運営主体継承 R4年度以降 利用促進 (C4ターミナルの機能転換) R3年度 設備調整 R4年度 供用開始 R5年度以降 利用促進</p> <p>②効率的な指定管理業務等の推進と次期指定管理期間 (R4～8年度)における指定管理業務の受託 R3年度次期指定管理業務受託 R4年度以降 指定管理業務等の着実な遂行</p> <p>③横浜港におけるロジスティクス機能の充実・強化 (本牧A突堤ロジスティクスパーク計画の推進) R3年度 調査・設計 R4・5年度 着工・建設 R6年度 供用開始</p> <p>(参考) 令和2年度実績: ①ー ②指定管理業務等の着実な執行 ③35.4% (本牧A突堤ロジスティクスパーク事業契約率)</p>	<p>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</p>	<p>①横浜港のふ頭再編が進展する中で、コンテナ貨物のみならず、主要取扱品目である自動車貨物の取扱についても的確な対応を図る必要がある。また、自動車ターミナルの運営は当該団体の収益確保にも繋がる。</p> <p>②港湾施設の安定的な管理運営は必要不可欠である。</p> <p>③国際コンテナ戦略港湾施策における「創貨」に資するロジスティクス機能を強化する必要がある。</p>
<p>主要目標達成に向けた具体的取組</p>	<p>団体</p>	<p>大黒ふ頭のコンテナターミナルの自動車ターミナル化に向けて検討を進め、市、YKIP、事業者等と調整・協議を図り、大黒C-3、C-4等において、順次、当社による運営を開始する。コロナ禍の影響で1年間延長された現行指定管理期間における指定管理業務等を着実に遂行するとともに、次期指定管理期間 (令和4～8年度)における受託に向けた準備を進める。引き続き、市と連携し、事業者ニーズを把握しながら協議を進め、本牧A突堤ロジスティクスパーク事業の推進を図り、早期の全体供用を目指すとともに、通勤手段や厚生施設等、事業者の利便性向上に向けた取組を進める。</p> <p>また、今年度、市が保有する株式会社横浜港国際流通センター (YCC) 株式の一部を取得し、当社が筆頭株主となる同社と連携し、今後の横浜港のロジスティクス施策の推進に向けた具体的な取組等を進める。</p>	<p>市</p> <p>港湾管理者として、当該団体と横浜港の発展・国際競争力強化に向けた施策展開に係る連携を強化し、ふ頭機能の再編・強化を推進していきます。また当該団体とYCCとの連携強化に向け確実に取組を進めます。</p>

#### (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	横浜港のさらなる発展と国際競争力強化への貢献に向けて、当社の公益的な役割を着実に果たしていくために、安定的かつ健全な運営による財政基盤の強化を図ることが求められている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>①本牧A突堤におけるロジスティクスパーク計画の着実な進捗による収益の確保【再掲】 R3年度 調査・設計 R4・5年度 着工・建設 R6年度 供用開始</p> <p>②自己資金の活用による新規借入の抑制 毎年度 新規借入れなし</p> <p>(参考) 令和2年度実績: ①35.4% (本牧A突堤ロジスティクスパーク事業契約率) ②新規借入れなし</p>	<p>主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係</p>	<p>今後、ふ頭再編に伴う施設撤去、整備や大規模修繕が想定される中で、新たな収益を着実に確保するとともに、新規借入を抑制することで財政の健全化を図る必要がある。</p>

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	当社所有の本牧A突堤でのロジスティクスパーク事業の着実な推進、大黒自動車ターミナルの運営、その他の所有財産の機能を最大限生かし、当社収益の確保を図る。 また、施設の建設・改良等に要する資金の調達については、国の制度貸付金とあわせ、当社が市中銀行等、金融機関から有利子で借り入れてきたが、自己資金の活用によりこれらの借入を抑制することで、調達コストの削減や借入金の圧縮を図る。
	市	引き続き当該団体の経営状況を注視しながら、団体の財務基盤強化の取り組みを支援していきます。

### (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	台風や高潮等の自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大などの非常事態に的確に対応するために、会社経営の観点から組織的な対応力を高め、ニューノーマル（新常態・アフターコロナを踏まえた新たなワークスタイル）を意識した体制づくりを進めることが求められている。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①非常事態時の対応力の強化 R3年度 新BCPの検討と確立 R4年度以降 見直しと改善 ②ICTを活用した業務効率化の推進と新たなワークスタイルの構築 R3年度 文書管理システム化と社内Wi-Fi環境整備の検討、重要会議のWEB開催 R4年度 同 実施 R5年度以降 見直しと改善  (参考) 令和2年度実績： ①－ ②在宅勤務を含むローテーション勤務の実施（暫定）	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①非常事態時においても港湾の物流機能を持続させることは必要不可欠である。 ②コロナ禍において、暫定的に在宅ワーク等に取り組んできた経緯を踏まえ、ICTの活用等により、業務効率化とニューノーマルへの的確な対応を図る必要がある。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	自然災害・感染症等、非常事態発生時に的確に対応するために、港内施設のリスク抽出と対応策の検討・実施を進めるとともに、関係機関と連携し、より実効性の高いBCPの確立と体制強化を図る。その中でも本社機能のある産業貿易センタービルと各ふ頭にある事務所との間での情報共有の迅速化、システム化を図る。 業務の効率化を図るために、ICTを活用し、文書管理のシステム化や社内Wi-Fi環境整備等を実施するとともに、在宅ワーク等、新たなワークスタイルに適応した規程類の見直しや必要な機器類の整備等を進める。また、取締役会や株主総会など社内の重要会議について、常時WEB会議での開催ができるよう、システムや制度の整備を進める。	
	市	非常事態においては、より緊密に連携を取り対応できるよう、平時より体制を構築していきます。	

横浜市外郭団体等経営向上委員会答申				
総合評価分類	引き続き取組を推進／ 団体経営は順調に推移	事業進捗・ 環境変化等に留意	取組の強化や 課題への対応が必要	団体経営の方向性の 見直しが必要
委員会からの 助言・意見				
団体経営の方向性 (団体分類)	(▼答申後に記入)			



## 総合評価シート（令和2年度実績）

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会
所管課	環境創造局総務課
協約期間	平成30年度～令和2年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体
協約に関する意見	市立動物園の使命を踏まえ、団体に期待する役割を市として明確にした上で、最大限の効果が得られる事業を実施すべき。

### 1 協約の取組状況等

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ①緑化推進事業

ア 公益的使命	基金の運用益等を活用した緑化推進事業の実施により、都市緑化の普及啓発及び市民の皆様による緑化が進んでいる。				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発のイベントを横浜市と連携して実施する。（ガーデンネックレス横浜（通年）実施、里山ガーデンフェスタ年2回（春・秋）開催（来場者数24万人/年）、スプリングフェア年1回開催） ②緑化活動に意欲のある人材を育成するため、よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数を増やす。（3年で新規推進リーダー認定者40人以上）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①-1 <u>ガーデンネックレス横浜 2020（通年）</u> <u>里山ガーデンフェスタ（秋）</u> は実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に十分配慮した。） ①-2 <u>里山ガーデンフェスタ（春）</u> は中止（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため。）なお、市民の緑化意識の向上を図るため SNS 等を利用しオンラインで情報を発信した。 ①-3 <u>スプリングフェア</u> は中止 ②令和元年の受講者が今年度認定されたため、目標を達成した。 なお、次年度の認定者養成に向け、推進リーダー育成講座を実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設の使用ガイドラインに基づき、会場で適正な距離が保てる最低人数である10名以内を募集し、講座内容も密を避ける工夫等を行って実施した。）	エ 取組による成果	①-1 横浜市と連携しガーデンネックレス横浜 2020 を実施 <u>里山ガーデンフェスタ（秋）</u> 来場者は、 <u>前回比約 156.9%の 93,700 人</u> となった。 ①-2 春イベントの代替として実施したオンラインでの情報発信は、YouTube で27件の動画を発信し、のべ約55,000回の閲覧があった（R3.5月末時点）。 また、公式 Instagram を開設して147件の投稿を行い、1,405人のフォロワーを獲得した。 ②推進リーダー認定者： <u>16人</u> 【参考】 令和2年度推進リーダー育成講座受講者（令和3年度認定予定）：9人		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	最終年度（令和2年度）	
数値等	①スプリングフェア年1回（春1回、来場者数： <u>55,000人</u> ） ②新規推進リーダー（28年度育成講座受講者） <u>16人</u> を29年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回、来場者数： <u>222,500人</u> ）、スプリングフェア（春1回、来場者数： <u>285,000人</u> ）。 ②推進リーダー（29年度育成講座受講者） <u>15人</u> を30年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（春・秋2回、来場者数： <u>205,594人</u> ）、スプリングフェア（春1回、来場者数： <u>354,000人</u> ） ②推進リーダー（30年度育成講座受講者） <u>22人</u> を令和元年度に認定した。	①ガーデンネックレス横浜（通年）、里山ガーデンフェスタ（秋1回、来場者数： <u>93,700人</u> （ <u>前回 59,733人</u> ））※里山ガーデンフェスタ（春）及びスプリングフェアは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため <u>中止</u> 。 ②推進リーダーを <u>16人</u> 認定したため、 <u>平成30年度からの3か年で累計 53人</u> を認定し目標を達成した。	
当該年度の進捗状況	一部未実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市の要請により春のイベント開催を中止としたため、里山ガーデンフェスタは来場者数目標（24万人/年）に至らなかったが、実施した秋のイベントは前年比約156.9%と盛況であった。よこはま花と緑の推進リーダー新規認定者数は3か年の累計人数の目標を達成することができた。）				
カ 今後の課題	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえたイベントの開催や、育成講座等を実施する。 ・国際園芸博覧会開催に向けた市民の緑化意識を醸成させる。	キ 課題への対応	・イベント実施時における感染症拡大防止対策を構築し徹底する。また、イベント開催に代わる SNS 等を活用した効果的な情報発信を推進する。 ・国際園芸博覧会開催を見据えた新たな事業を推進する。		

## ②動物園事業

ア 公益的使命	動物園は、「種の保存」、「環境教育」、「レクリエーション」、「調査・研究」の4つの役割を担っており、その中でも世界の動物園の動向を踏まえ、特に「種の保存」、「環境教育」に力を入れ、本市の様々な環境施策と連携することで、生物多様性の保全に向けた取組が行われている。また、動物園の公的役割が広く市民の皆様に浸透している。			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜市立動物園が取り組んでいる「種の保存」、「環境教育」に関する取組を多様な主体と連携しながら幅広く発信し、動物園の公的役割の認知度向上を図ると共に誘客促進につなげる。 (①3園合計ブログ発信件数 800 件/年、閲覧件数 100 万件/年、②アプリなどの多様な情報発信サービスが展開されている。)			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>【主な取り組み】</p> <p>「種の保存」、「環境教育」に関する取組を以下のサービスを活用し、情報発信を行った。</p> <p>① <u>ブログ</u> の発信をとおして、コロナ禍（臨時閉園期間（R2.2/29～6/10）を含む）のなか、来園ができない市民への積極的な情報発信を行った。</p> <p>② ブログ以外では以下のサービスを活用し、情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>動物園情報配信アプリ (one zoo)</u></li> <li>・ <u>SNS (Twitter)</u></li> <li>・ <u>動画共有サイト (YouTube)</u></li> <li>・ <u>オンライン通話アプリ (Zoom)</u></li> <li>・ <u>園内掲出 (パネル展示)</u></li> </ul>	エ 取組による成果	<p>① <u>ブログ</u> 発信件数 1,188 件 →前年度比+177 件 (117%) <u>閲覧件数</u> 2,290,296 件 →前年度比+879,723 件 (162%)</p> <p>② アプリなどの情報発信サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>one zoo</u> (動物園情報配信アプリ)：初のライブ配信をよこはま動物園で実施し、自宅でも動物園を楽しめるようにした。</li> <li>・ <u>Twitter</u>：投稿件数 3,410 件、前年度比 +1,473 件 (176%)</li> <li>・ <u>YouTube</u>：よこはま動物園開園記念講演、研究成果発表等の録画配信</li> <li>・ <u>Zoom</u>：よこはま動物園で実施される「ズーラシアスクール」を初のオンラインで実施した。そのほか教育プログラムの一部をリモートで実施した。</li> <li>・ <u>園内掲出 (パネル展示)</u>：「動物たちの SOS 展」などのパネル展示を実施し、環境保護や野生生物保全に関する情報発信を行った。結果として、園内で実施した利用者調査アンケートで「環境保護や野生生物の保護活動について情報発信がされていた」と回答したお客様が3園平均で約 85%となった。</li> </ul>	
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	最終年度 (令和2年度)
数値等	① 3園合計のブログ発信件数 <u>731 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> 約 <u>90 万件</u> ②—	① 3園合計ブログ発信件数 <u>873 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> <u>1,152,346 件</u> ② スマートフォンアプリ one zoo のサービス開始	① 3園合計ブログ発信件数 <u>1,011 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> <u>1,410,573 件</u> ② 前年度より開始した「one zoo」の利用について、入園口でのチラシ配布で積極的に広報し、撮影等に協力。SNS や動画共有サイトを活用し、休園中の動物の様子などを発信。	① 3園合計ブログ発信件数 <u>1,188 件</u> 、 <u>閲覧件数</u> <u>2,290,296 件</u> ② <u>one zoo</u> 、 <u>SNS</u> 、 <u>YouTube</u> 、 <u>Zoom</u> 、 <u>園内掲出</u> を活用し、情報発信を行った。
当該年度の進捗状況	達成（3園合計ブログ発信件数及び閲覧件数で目標を達成した。前年度比で、発信件数が 117%であるのに対し閲覧件数が 162%となり、多くの方に関覧いただいた。また、動画共有サイトで初のライブ配信を行い、動物園への来園を控えている方に向けての情報発信にも取り組み、動物園の公的役割の認知度向上につなげることができた。）			
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月11日より再開したが、園内でのイベント等の実施は難しく、コロナ禍の影響の長期化を見据え、感染拡大防止に配慮した動物園運営を実施する必要がある。</li> <li>・ また、現協約目標は種の保存、環境教育の情報発信に特化したものとなっているが、動物園の4つの役割それぞれの目標値を設定し、バランスよく来園者等に伝えていく必要がある。</li> </ul>	キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、市と連携して事前予約制の入園制限等の感染拡大防止対策を進め、来園者の安全、安心の獲得、サービス向上に努める。</li> <li>・ 動物園の4つの役割に沿った次期協約主要目標を設定し、動物の生息環境を含めた生物多様性保全に貢献していく。</li> </ul>	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	公益法人として公益目的事業を発展的に継続していくために、独自のノウハウや創意工夫を凝らした事業を展開し、更なる収益の確保と経費の節減を図り、自主・自立した財務基盤の構築に向けた取組を積極的に進める必要がある。
イ 協約期間の主要目標	<p>公益事業への還元のための収入の増加 1,305,625 千円（動物園における物販の運営方法の見直し（令和2年2月～）及び指定管理公園の減のため、目標数値を変更済）</p> <p>※「公益事業への還元のための収入」とは正味財産増減計算書内訳表における「収益事業等会計」の事業収益のことを指します。</p>

<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、横浜市の要請に基づく施設閉場や利用制限が行われた。このような中、管理する公園・動物園等において、マスク等着用の啓発や、消毒・換気の徹底、利用者同士のソーシャルディスタンスの確保、事前予約制の導入（よこはま動物園のみ）など、感染拡大防止策を徹底しながら、利用者・来園者の確保に努めた。 ・横浜市の要請に基づく施設閉場や利用制限については、適切な費用負担について市と協議を行った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>・コロナの感染防止対策に注力し、早期の施設再開及び開園継続に取り組んだ結果、目標 1,305,625 千円に対し、実績 1,125,778 千円と、目標対比▲179,847 千円に留めることができた。</p> <p>■協約目標数値（収益事業収入）との差額（令和2年度）</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="1059 409 1481 546"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標数値</th> <th>結果</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園</td> <td>784,790</td> <td>610,825</td> <td>▲173,965</td> </tr> <tr> <td>動物</td> <td>520,835</td> <td>514,953</td> <td>▲5,882</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>1,305,625</td> <td>1,125,778</td> <td>▲179,847</td> </tr> </tbody> </table>		目標数値	結果	差額	公園	784,790	610,825	▲173,965	動物	520,835	514,953	▲5,882	全体	1,305,625	1,125,778	▲179,847
	目標数値	結果	差額																
公園	784,790	610,825	▲173,965																
動物	520,835	514,953	▲5,882																
全体	1,305,625	1,125,778	▲179,847																
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p> <p>1,672,896 千円</p>	<p>30 年度</p> <p>1,592,890 千円</p>	<p>令和元年度</p> <p>1,459,234 千円</p>	<p>最終年度 （令和2年度）</p> <p>1,125,778 千円</p>															
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>未達成（最終年度の目標額（1,305,625 千円）に対し、実績額は 1,125,778 千円であった。新型コロナウイルス感染症の影響が本格的になる令和2年2月以前は順調であったが、動物園の臨時閉園などにより未達成となった。なお、収益事業収入の減少が見込まれるなか、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら可能な限り当初予定していた事業を実施したことと、職員の超過勤務時間の削減等による支出の減により、当期一般正味財産増減額が結果的に 181,149,832 円となり、健全な経営を図ることができた。）</p>																		
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・経営という視点から、収入の増という側面だけではなく、支出の減にもこれまで以上に注力し、収支の改善を図り、安定的な経営を継続する必要がある。</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・収入の確保に向けて、これまでの販売、飲食、駐車場等の収益事業に捉われず、クラウドファンディングなど、これまでと違った手法にも取り組む。 ・管理費等の支出削減にも努める。 ・指定管理業務を着実に実施するが、経営状況を鑑み、臨機応変に事業費の投入あるいは投入の中止・縮減などの事業運営を行う。</p>																

### (3) 人事・組織に関する取組

<p>ア 人事・組織に関する課題</p>	<p>市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築</p>			
<p>イ 協約期間の主要目標</p>	<p>①責任職（幹部候補職員、業務責任者）の育成 研修年4回、研修対象者の拡大 ②市派遣職員の減 3か年で4人</p>			
<p>ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容</p>	<p>①8回研修を実施した（ハラスメント防止研修、メンタルヘルスケア研修、管理職研修Ⅰ（公園園長向け）、管理職研修Ⅱ（係長以上向け）、勤務評価研修、人権啓発研修、CS・接遇研修、個人情報保護研修）。 ②市派遣職員 2人が退職し、新規市派遣職員は補充せず、協会職員への転換を行った。</p>	<p>エ 取組による成果</p>	<p>①責任職向け研修を実施することで、職員のマネジメント能力向上を図ることができた。その結果、固有職員2名が令和3年4月付で課長補佐級に昇任した。また、公園の園長や館長など指定管理公園の業務責任者向けのマネジメント研修（管理職研修Ⅰ）を実施したことにより、スタッフの適切な管理手法をはじめとした、施設運営に係るマネジメント能力の向上を図ることができた。これらにより、横浜市による令和2年度指定管理公園事業評価では、評価を受けた3公園中2公園（岸根公園と馬場花木園）で前回の評価を上回るA評価を獲得できた。 ②市の人的支援に依存しない、自立的な組織体制の構築を進めた。</p>	
<p>オ 実績</p>	<p>29 年度</p> <p>①研修年4回 ②1人 ※協約期間外</p>	<p>30 年度</p> <p>②研修年7回 ②1人</p>	<p>令和元年度</p> <p>①研修年8回 ②累計2人 （前年比+1人）</p>	<p>最終年度 （令和2年度）</p> <p>①研修年8回 ②累計4人 （前年比+2人）</p>
<p>当該年度の進捗状況</p>	<p>達成（責任職や指定管理施設の業務責任者の育成が継続して進んでいるほか、市派遣職員を着実に減らしており、市の人的支援に依存しない自立的な運営体制の構築に向け前進している。）</p>			
<p>カ 今後の課題</p>	<p>・協会設立から40年近くが経過し、責任職の育成などは、一定程度進捗してきている。一方、管理施設・実施事業の多様化、少子高齢化、雇用に対する価値観の変化、SDGsの採択など、様々な環境の変化に対応するため、当協会では様々な職</p>	<p>キ 課題への対応</p>	<p>・多様化した施設管理や事業実施を円滑に実施するためには、それぞれの事業のスペシャリストだけでなく、事業を横断的にマネジメントできるゼネラリストを育成していく必要がある。また、協会の様々な職種や雇用形態に対応した育成方</p>	

	種・雇用形態の職員を雇用するようになってきており、現行の人材育成ビジョンはすべての職種・雇用形態に対応していない状況である。		針が必要である。現行の人材育成ビジョンは、これらに充分に対応していないため、次期協約における人事・組織における取組では、人材育成ビジョンの改定を目標とする。
--	--	--	--

## 2 団体を取り巻く環境等

### (1) 今後想定される環境変化等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響が、長期化する可能性がある。</li> <li>・国連が定めたSDGsの達成に向け、横浜市では令和2年度から「横浜市SDGs認証制度”Y-SDGs”」を開始した。</li> <li>・令和2年11月に2027国際園芸博覧会推進委員会が発足した。また、令和3年度中には2027国際園芸博覧会協会（仮称）の設立が予定されるなど、令和9年の園芸博覧会に向けた動きが徐々に加速している。</li> </ul>
---

### (2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、引き続き市と協会の両方で、市民サービスの継続と感染拡大防止を両立させる必要がある。また、自然災害等、不測の事態が生じた際には、各契約等の定めに基づき、両方で協議の上、適切に対応する必要がある。</li> <li>・クラウドファンディングなど、新たな収益源の確保にも取り組む必要がある。</li> <li>・当協会ではSDGs達成に向けた取組として、令和3年4月に「公益財団法人横浜市緑の協会SDGs達成に向けた取組2021-2030」を策定した。今後は協会の全ての事業でSDGsの視点をもって取り組み、“Y-SDGs”の認証基準を達成することを目指す。</li> <li>・国際園芸博覧会の機運醸成一層進めるためには、引き続き市と協会の両方で「ガーデンネックレス横浜」の事業である「里山ガーデンフェスタ」や「よこはま花と緑のスプリングフェア」を実施し、花と緑に関心のある市民を増やしていく必要がある。また、国際園芸博覧会に向けた新たな人材育成及び活用スキームの構築に向け、花や緑の専門知識を習得した市民ボランティアの育成にも取り組んでいく。</li> </ul> <p>上記については、次期協約で目標を設定し対応に取り組んでいく。</p>
---

総合評価（横浜市外郭団体等経営向上委員会答申）				
分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
助言				

※協約最終年度の総合評価は、協約等（素案）の様式にまとめて記載されるため、この欄は削除されます。

## 協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 横浜市緑の協会
所管課	環境創造局 総務課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

### 1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	この法人は、市民等の寄附によって積み立てられるよこはま緑の街づくり基金の運用による、都市緑化の推進を図るとともに、公園緑地及び動物園の円滑な運営、健全な利用の増進及び都市環境の改善を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。(定款)
(2) 設立以降の環境の 変化等	<p><b>昭和59年</b>：緑の街づくり基金創設に伴い、横浜市公園協会から改組、発足。</p> <p><b>平成11年～</b>：横浜市からよこはま動物園ズーラシアの管理・運営を受託開始。</p> <p><b>平成16年～</b>：横浜市で公園の指定管理者制度開始。協会の重要な財源である公園駐車場やバーベキュー場等も、セットで公募されるようになる。</p> <p><b>平成24年</b>：公益財団法人に移行。</p> <p><b>平成27年</b>：世界動物園水族館協会(WAZA)は世界動物園水族館動物福祉戦略を策定し、動物福祉向上への取り組み姿勢を強化した。それを受け、(公社)日本動物園水族館協会(JAZA)でも動物福祉向上へ向けた取組が始まった。</p> <p><b>平成30年～</b>：公園の新たな活用手法として、横浜でPark-PFI制度開始。</p> <p><b>令和2年～</b>：新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の世界的な流行拡大により、協会事業もイベント中止、施設閉場などの制約を受ける。</p> <p><b>令和3年</b>：①「公益財団法人横浜市緑の協会SDGs達成に向けた取組2021-2030」(以下「協会SDGs達成に向けた取組」という。)の策定。②コロナによる今後の影響が不透明であることから、前年度に続き拡大防止策(消毒、人数制限等)を講じながらの施設運営が求められている。</p>
(3) 上記(1)・(2)を踏まえ た今後の公益的使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協会の事業活動全般において、コロナ拡大防止策を徹底することで、可能な限りコロナ前と同様に事業を実施できるよう努める。また、SDGsの理念を踏まえた施策を推進することで、持続可能な社会の実現に貢献する。</li> <li>・緑化推進事業をはじめとした事業活動により、緑や花のあふれる暮らしやすい魅力的な都市の実現に貢献する。さらに、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし等を目的として横浜市内で開催予定の国際園芸博覧会の機運醸成に貢献する。</li> <li>・Park-PFI制度など、新たな公園の活用手法について、調査研究を行う。</li> <li>・横浜市と連携し、種の保存、環境教育、レクリエーション、調査研究を実施するとともに、動物の飼育環境にも配慮しながら、動物園の役割を来園者に伝えることで、動物の生息環境を含む生物多様性保全に貢献していく。</li> </ul>

### 2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和3年度～5年度	協約期間設定の 考え方	前協約の期間と同期間

### 3 目標

#### (1) 公益的使命の達成に向けた取組

##### ① SDGs 達成に向けた取組

ア 公益的使命	緑化推進・公園・動物園及び経営の各事業を多様な主体と連携して取り組むことで、良好な都市環境の形成など身近な市民生活に関わるものから、生物多様性の保全など国際的な課題につながるものまで多岐にわたる当協会の役割を果たし、持続可能な社会の実現に貢献する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	SDGs の達成年限である 2030 年に向け、これまで事業別の視点で取り組んできた各取組について、横断的に見直すことで、職員が SDGs の視点をもって事業に取り組めるようにする必要がある。また、対外的にも当協会が SDGs の達成に貢献していることを発信する必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs の視点による事業の取組推進及び Y-SDGs (横浜市 SDGs 認証制度) の認証取得</li> <li>低圧電力等における再生可能エネルギー100%電力の導入</li> </ul> <b>令和3年度50%、令和4年度60%、令和5年度70%</b> (参考) 令和2年度実績: 「横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組」の素案作成 低圧電力等における再生可能エネルギー100%の電力使用割合 18%	<b>主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係</b>	横浜市の緑化推進や公園・動物園の管理運営を担う公益法人として、また、横浜市の行政の一翼を担う外郭団体として SDGs 未来都市の実現や SDGs 達成に貢献できる組織となることが必要であることから、左記目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	<b>団体</b>	①緑化推進、公園、動物園、経営において、「横浜市緑の協会 SDGs 達成に向けた取組」に基づき事業を推進し、横浜市が定める「環境」「社会」「ガバナンス」「地域」の四つの分野における「Y-SDGs」の認証基準を達成する。 ②協会の管理施設の低圧電力等については、順次再生可能エネルギー100%の電力を導入し、拡大を目指す。なお、高圧電力については、横浜市グリーン電力調達制度に準じて、グリーン電力を導入している。	
	<b>市</b>	ヨコハマ SDGs デザインセンターを通じて、SDGs に関する相談・支援を行う。	

##### ② 緑化推進事業

ア 公益的使命	基金の運用益等を活用した緑化推進事業を実施し、市民の都市緑化への関心を高め、市民による緑化活動を支援するなど、市の都市緑化施策の一部を担うことにより都市の住環境や魅力の向上に貢献する。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	2017 年開催の全国都市緑化よこはまフェアから4年が経過する中で、都市緑化への市民の関心を維持・向上させる必要がある。緑化の担い手となる市民の育成については継続して実施する必要がある。2027 年開催予定の国際園芸博覧会に向け、機運の醸成を図っていく必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①「国際園芸博覧会」に向けて緑化への関心度や緑化への参加意欲がさらに向上している。 ・スプリングフェアや里山ガーデンフェスタにおいて来場者アンケートを実施、花や緑への関心度・参加意欲の把握 <b>「花や緑への関心が高まった」回答 毎年90%以上</b> ②国際園芸博覧会に向けた新たな人材育成および活用スキームの構築 ・よこはま花と緑の推進リーダーの中から、花や緑の専門知識を習得したガーデンネックレス横浜ガイドボランティアを育成し、里山ガーデンフェスタ会場で活用 <b>ガイドボランティア育成 毎年10名以上</b> ③国際園芸博覧会の機運醸成を目的とした市民協働花壇※の設置・育成 <b>協会が管理する指定管理公園への市民協働花壇の設置・育成累計3か所以上</b> ※市民協働花壇は、「主要目標達成に向けた具体的取組」の「団体③」で説明	<b>主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係</b>	公益的使命を達成するためには、都市緑化の普及啓発や市民による緑化活動の支援を継続すること、また、より意欲的で専門性を高めた人材の育成や取組を通じて、関心や活動を広げていくことが必要なことから、左記のとおり目標数値とした。 なお、国際園芸博覧会に向け、毎年10名程度のガイドボランティアを育成することで、開催時には50名以上の人員がボランティアのリーダーとして活動の核となり、多数のボランティアの中心的役割を担うことが期待できる。さらに、協会が管理する指定管理公園で、国際園芸博覧会を市民にPRする花壇を、協約期間中に3か所以上設置・育成していくことで、更なる機運醸成を図ることができる。

		(参考) 令和2年度実績： (新規取組のため、省略)	
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①都市緑化を推進する機運を醸成するため、普及啓発イベント「ガーデンネックレス横浜」を横浜市と連携して効果的に実施する。里山ガーデンフェスタを春秋年2回、ガーデンネックレス連携イベントであるスプリングフェアを年1回開催する。 ②花と緑の担い手として、推進リーダー養成講座を継続して実施するとともに、新たにガーデンネックレス横浜ガイドボランティアを育成し、里山ガーデンフェスタで活躍する仕組みを構築する。 ③市民協働花壇は、花苗に加え、多年草を主体とした植栽により、年間を通じて入れ替わり咲き誇る花壇（以下「多年草主体花壇」という。）とする。さらに、その担い手として想定している緑の推進団体、花と緑の推進リーダー等に対しても、新しい手法の花壇づくりを通じて人材育成を図る。	
	市	①「ガーデンネックレス横浜」を団体と実施すると共に観光・MICEの視点を持った広域的な広報を行う。 ②「横浜みどりアップ計画」に基づき、団体と連携した民有地緑化の取組を推進するとともに、支援を行った地域の団体に対し、緑の推進団体への移行や活動継続について働きかけることで、緑化の担い手として切れ目なく支援を行う。 ③「多年草主体花壇」の設置・育成における技術的なポイントや留意点等をレクチャーするなどの支援を行う。	

### ③ 動物園事業

ア 公益的使命	動物園の役割である「種の保存」「環境教育」「レクリエーション」「調査研究」に関する事業を多様な主体と連携・実施し、その成果を広く発信することを通して、動物園の持つ役割を来園者等に伝えることにより、動物の生息環境を含めた生物多様性保全に貢献していく。		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	動物園が生物多様性や地球環境保全の場であることを深く認識して、4つの役割を着実に進めその使命を果たす必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①種の保存（守り続ける） 世界と手を取り合って野生動物を計画的に守っていく役割 ・多様な行動を引き出す飼育環境改善（5件/年）（各園） ②環境教育（知り伝える） 動物や生息環境のことを多くの人々へ伝え、行動につなげる役割。 ・出張動物園スクール等（リモート含む）の実施回数（40回/年）（3園合計） ③レクリエーション（出会い感じる） 動物に魅せられ、ともに生きることの大切さを感じられる公園としての役割 ・季節ごとに特色あるイベントや企画展の実施（4件/年）（各園） ④調査研究（理解し学ぶ） 動物に対する科学的な知識を深め、その情報を市民と共有する役割。 ・市民向け研究発表等の実施（15回/年）（3園合計）	主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	未来の世代に、より豊かな地球環境を残していけるように、多様なステークホルダーとともに野生動物とその生息環境のことであり、考え、学び、そして行動することで、自然と共生できる社会につなげていく必要があることから、左記の通りの目標数値とした。
	(参考) 令和2年度実績： ①（未集計のため省略） ②3園合計：40回 ③よこはま動物園：2件 野毛山動物園：3件 金沢動物園：2件 ④3園合計：12回		
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①ブログやSNS、園内ガイド等、多様な手法を用いた情報発信を行う。 ②各園で年1回アンケートを実施し、主要目標達成に向けた取組が推進されているかを確認する。	
	市	①団体と連携した情報発信の取組を推進する。 ②公益的使命の達成に向けた取組状況について、定期的に確認及び指導を実施する。	

## (2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	①新型コロナウイルス感染症への対応による収入の減 ②安定的な経営を継続するためには、収入の増だけでなく、支出の減にも注力し、収支の改善を図ることが必要		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	資金収支計算書における収支均衡の維持…毎年  (参考) 令和2年度当期資金収支差額：▲2,395,017円	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	団体の公益的使命を達成するために安定的に経営することが必要であることから、左記目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①コロナの感染防止策を徹底しながら、公園・動物園等の利用料金収入及び付帯する収益事業の回復を目指す。また、クラウドファンディングの実施など新たな収入確保にも取り組む。(クラウドファンディングの実施(1件/年)) ②管理費などの支出削減に努める。 ③コロナの影響が長期化することを見据え、事業費の投入あるいは投入の中止・縮減など、臨機応変に事業運営を行う。	
	市	協会が運営する動物園の来園者を増加させるために、市の広報ツールを活用し、支援する。また、自然災害等、不測の事態が生じた際には、各契約等の定めに基づき、協議の上、適切に対応する。	

## (3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	協会設立から40年近くが経過し、管理施設・実施事業の多様化、少子高齢化、雇用に対する価値観の変化、SDGsの推進など、様々な環境の変化に対応するため、多種多様な職種・雇用形態の職員を雇用するようになっている。現行の人材育成ビジョンはすべての職種・雇用形態に対応していないため、見直しを行う必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①人材育成ビジョンの改定 ②改定した人材育成ビジョンの考えに基づく研修等の実施  (参考) 令和2年度実績： ・CS・接遇研修など：年8回	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	多様化した施設管理や事業実施を円滑に実施するためには、それぞれの事業のスペシャリストだけでなく、事業を横断的にマネジメントできるゼネラリストを育成していく必要がある。また、無期雇用や有期雇用など多様な雇用形態があるが、職種によって位置づけが異なり、それぞれに対応した育成方針が必要である。現行の人材育成ビジョンは、これらに充分に対応していないため、人材育成ビジョンの改定を目標とした。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	①現行の人材育成ビジョンの改定…令和3～4年度 ②新たな人材育成ビジョンを全職員へ周知するとともに、改定したビジョンを基にした人材育成(研修等)を実施する。…令和4～5年度 ③②に基づく人材育成(研修等)を、PDCAサイクルに基づき継続していく。…令和5年度以降	
	市	市が実施している研修への参加機会や研修資料を提供する。	

### 横浜市外郭団体等経営向上委員会答申

総合評価分類	引き続き取組を推進／団体経営は順調に推移	事業進捗・環境変化等に留意	取組の強化や課題への対応が必要	団体経営の方向性の見直しが必要
委員会からの助言・意見				
団体経営の方向性(団体分類)	(▼答申後に記入)			